

みやじ拓馬 国会通信

■ 衆院新選挙区候補者確定

みやじ拓馬は九州比例単独に

この度の衆議院選挙制度改革関連法の成立により鹿児島県の定数が現行の5から4に変更されたことを受け、新選挙区の候補者の調整が進められてきましたが、去る7月12日、党本部の二階幹事長、古屋選挙対策委員長同席のもと確認書が取り交わされました。

その中で、新選挙区の公認候補予定者として、

新1区: 保岡代議士、新2区: 金子代議士

新3区: 小里代議士、新4区: 森山代議士

を決定するとともに、

1. 比例代表九州ブロック名簿登載予定者を宮路拓馬とする。党本部は上位登載を求める鹿児島県支部連合会の要望を重く受け止め、今後調整を図る。

2. 速やかに新体制に移行すると共に、来る総選挙において全員当選を果たせるよう、相互に連携を強化し、党本部・支部連合会・各支部関係者が挙党体制を構築して、全力を挙げるものとする。

と明記されました。

これまで親子二代にわたりお世話になった旧3区を離れることには、あらためて断腸の思いがいたしますが、「艱難汝を玉にす」との言葉を胸に、この試練を乗り越えてまいります！



(7月12日 自民党本部)

■ 第193回通常国会閉会

原点を忘れず活動を

去る6月18日、第193回通常国会が閉会しました。今国会においては、私が所属する法務委員会関係では、①制定以来120年ぶりに企業や消費者のルールを抜本的に見直す民法改正案、②テロ等準備罪の新設のための組織犯罪処罰法改正案、③制定以来110年ぶりに性犯罪を重罰化するための刑法改正案、また、同じく農水委員会関係では、昨年末に取りまとめられた「農業競争力強化プログラム」に沿った④農業競争力強化支援法をはじめとする8本の農業改革関連法案、そのほか⑤給付型奨学金を新設するための日本学生支援機構法改正案、⑥天皇陛下の退位のための特例法案など、重要な法案が多数成立しました。

一方で、いわゆる「森友問題」や「加計問題」、南スーダンにおけるPKO活動に関する陸上自衛隊の日報の問題、さらには若手国会議員の資質に関する問題などの事案が続いたことは、与党議員の一人として、真摯に反省しなければなりません。

国民の皆様の負託を受けての立場であるという原点を忘れず、今後とも各種の国政課題について丁寧な説明を尽くすとともに、お一人お一人の声に耳を傾けながら謙虚に、しかし着実にその負託に応えるべく活動してまいります！



(6月16日 国会議事堂前)

■ エプロン王子プロジェクト “みやじ拓馬” 厨房に立つ

6月21日、私が主査を務める「自民党 一億総活躍推進本部 女性活躍・子育て・幼児教育PT」主催による『エプロン王子プロジェクト～男子厨房に立つ！～』が開催され、私も一児を持つ父親として参加しました。

これまで皿洗いや掃除・洗濯、妻の肩マッサージなどはやってきましたが、やはり「家事の本丸は料理である」とのことで、これを機に一念発起して頑張ってみます！



(6月21日 銀座スタジオプラザ・ギンザ)

■ サッカー外交推進議連で日韓戦 日の丸を背負っての激闘を制す

6月17日、サッカー外交推進議員連盟の一員として韓国(ソウル)を訪問し、同国のサッカー議員連盟チームとの日韓戦に出場しました。

高校時代、万年補欠であった私がまさか国を代表して戦う日が来るとは想像すらしていませんでしたが、日の丸の重みに普段以上の力を発揮し、約10年ぶりとなる勝利(2-1)に貢献することができました！



(6月17日 ソウル・韓国国会運動場)

■ 衆院農水委員会で質問 収益力のある農業を目指して

5月31日の衆議院農林水産委員会において、畜産クラスター事業の推進と最適作物への生産転換支援について質問させていただきました。

クラスター事業は、これまでTPP対策として措置されてきましたが、昨年の米国大統領選の結果を受け、その発効が見通せなくなったことから、本年度予算には計上されませんでした。しかしながら、TPPの発効の有無にかかわらず、高収益型の畜産経営を後押しする本事業は「攻めの農業」の実現のためには必要不可欠です。細田農水大臣政務官からは「事業の適切な予算確保に努める」との答弁をいただきました。

また、今後の我が国農業の発展のためには、国内向け・輸出を含め、消費者が求めるものを生産することが重要であり、「マーケットイン」の視点に立った最適作物への生産転換に対する国の支援策について質しました。なお、当日の委員会室では、宮路事務所で準備した知覧茶を提供し、「お茶どころ鹿児島」をPRしました。



(5月31日 農林水産委員会室)

■ 地元事務所移転のお知らせ 心機一転で活動を

先述のとおり、この度の区割りの見直しに伴う候補者調整の結果、九州比例単独候補となったことを受け、地元事務所を鹿児島市内(新屋敷町16番422号(公社ビル))に移転しました。かつて中選挙区時代に父が事務所を置いていた場所に20数年ぶりに戻ってきたこととなります。

お近くにお越しの際は、是非お立ち寄りください！